

令和5(2023)年度 事業所における自己評価結果【児童発達支援(発達障がい児個別療育事業)】

公表：令和6年4月1日

事業所名 門真市立こども発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別療育室を3部屋、グループ療育室、面談室、待合室をそれぞれ1部屋用意し、子どもの課題や用途に合わせて使用しております。
	②	職員の配置数は適切である	○		保育士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・公認心理師・元教員などの各資格を有し、長年療育に携わってきた専門性の高い職員が療育を提供しており、必要に応じて職員の配置を変えながら対応しています。 また、療育室は視覚的な刺激が少ないシンプルな構造にしております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、子どもの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		それぞれの部屋ごとに別の課題ができるように構造化しているとともに、子どもや課題に応じて部屋を変更し、刺激の少ない空間を心掛けております。また、子どもや課題に合わせてスケジュールを提示（写真や文字、部屋のマーク）し、状況に合わせて感覚統合室のつり具を付け替えたり、部屋の設備環境を変化させております。 また、エレベーターを設置しており、廊下や各部屋の扉は充分な幅を設けており、車椅子での通行が可能であるなど、バリアフリー化しております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の掃除と共に、定期的に各遊具に危険がないか点検し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から適切な換気と消毒を徹底しております。 運動できる部屋・机上の課題に取り組む部屋など、子どもの課題や用途に合わせた環境をその都度作っております。
	⑤	療育スペース等に特色があるか	○		<ul style="list-style-type: none"> 待合室には、おもちゃや絵本を用意し、療育開始時間までゆったり過ごしていただけるほか、療育終了後も子どもを遊ばせながら、担任と面談していただけます。 吊り具などの大型遊具を設置している運動の出来る感覚統合室や、黒板を配置している部屋などもございます。 防音完備された検査室や、保護者が検査の様子をマジックミラー越しに見学できる控室もございます。 シャワーがあるので、ボディペインティングや粉遊びなどの感覚遊びにも対応でき、夏場には水を使った療育も行っております。 バルコニーでは、シャボン玉や水遊びを行っております。 全身で感触遊びができる部屋を用意しております。 廊下は充分なスペースを確保しておりますので、集団遊びなども行っております。 全ての部屋の入り口にマジックミラーが設置されており、療育の様子を気付かれずに様子が見学できるようになっております。
業務改善	⑥	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		子どもの様子について、療育の始まる前には目標課題の確認・今日のねらいなどを毎回話し合い、療育終了後は子どもの様子を振り返り、次の療育に活かせるよう今後の課題などを職員間で共有しております。
	⑦	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		改善した方がよい点や取り入れた方がよいサービスなどについて年2回アンケートを実施しております。 また、年3回の面談を通じ、保護者の要望などを聞く機会を設けております。
	⑧	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		市ホームページにて公開しております。
	⑨	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価を行うにあたっては、予算措置が必要となるため、指定管理者制度への移行スケジュール内で関係部署と調整し実施にむけて検討を行います。
	⑩	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員間の情報共有や、お互いの専門分野等の研修を行っており、また、様々な研修で得た知識を職員間で共有しております。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑪ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へアンケートを取ったり、保護者との普段の会話の中から子どもの現状や課題を把握し困っていることや伸ばしてほしい力などを聞き取り支援計画へ反映しております。 ・HANAシート（既往歴やADL・社会性・療育に望むことなどに関する質問用紙）や生活地図、好きなもの・嫌いなものの調査に記入してもらった上で、面談を実施しております。 ・個別言語検査で言語の力を把握したり、運動プログラムによりバランス感覚と運動能力を測定しております。 ・集団における適応性の把握を行ったり、子どもの所属先に出向き、関係機関との連携を行ったりしながら、支援計画の立案をしております。 ・後期については、実際の療育での様子・保護者からの要望・子どもの所属先に出向いて得た情報等を踏まえ、再度立案しております。
	⑫ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		<p>LCSA・LCスケールにて言葉の力を把握し、S-M社会生活能力検査で、社会性について検査を実施しております。</p> <p>子どもの状況により、K-ASC・WISC-V・新版K式発達検査を実施しております。</p> <p>また、子どもの行動観察を行う日を設定し、各種専門職で集まり後日カンファレンスを実施している。</p>
	⑬ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果や保護者からの聞き取り・実際の様子などでアセスメントをしっかり行い、支援計画に取り入れております。 ・支援内容については、詳細かつ具体的に記載しており、保護者の同意を得た上で、関係機関と共有し支援を行っております。
	⑭ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿った療育プログラムを立案することで、短期目標・長期目標が達成されるよう療育を行っております。
	⑮ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的なカンファレンスを実施すると共に、療育時前後には必ず職員間で話し合い、プログラムの順番や難易度も考えて実施しております。
	⑯ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	○		季節や行事に合わせた製作やプールでの水遊び、センター内探検での職員との交流など、個々の課題に合わせた方法で療育を行っております。
	⑰ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの子どもの課題に合わせて、個別の時間や集団の時間を設定しております。 ・集団活動に関しては大人が子ども役となって対応しております。 ・似た課題を持つ子ども達に対して、療育日の変更等を行い集団療育を経験できるよう取り組んでおります。
	⑱ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の支援計画に基づき、療育プログラムのねらいや役割分担を話し合い、共通理解を図った上で療育に取り組んでおります。 ・次回の療育内容をノートで保護者にお知らせしております。
	⑲ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育後、必ず振り返りを実施し、次回の療育に活かしています。また、保護者の思いなどの聞き取り内容を職員間で共有しております。
	⑳ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育日誌を作成し、子どもの様子や反応を細かく記載し、子どもの成長に合わせた支援の検証と改善を行っております。
	㉑ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		子どもの状態により目標を随時見直し、保護者に確認の上、必要に応じて変更しています。その際、保護者の了解のもと、関係機関への情報提供も行っております。半年に1回モニタリングを実施しております。
関係機関や保護者との連携	㉒ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		1年間子どもの療育に携わったものが参画しております。
	㉓ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		健康増進課と書面での連携や直接的な連携を必要に応じて行っております。
	㉔ （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在該当する子どもがいませんが、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援する場合は、保護者の方や関係機関と連携した支援を行っております。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	②⑤ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	○		現在該当する子どもはおりませんが、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援する場合には、子どもの主治医や協力医療機関等との連携を図り、適切な支援を行ってまいります。
	②⑥ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在在籍している機関及び、今後在籍する機関に対して、引き継ぎや情報提供を行い、継続した支援が出来るように連携しております。また、必要に応じて、子どもの在園、在校先へ様子確認のため訪問しております。
	②⑦ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		実際の子どもの様子を見に来てもらったり、学校への見学に付き添ったりしながら連携を図ると共に、療育終了時には引き継ぎを実施し、継続した支援をお願いしております。
	②⑧ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等との専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		保護者の了解のもと、関係機関への情報提供も行っております。
	②⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、子どもと活動する機会があるか		○	子ども1人1人に対して、療育を提供する時間が週1回1時間となっているため、地域の保育園や認定こども園・幼稚園等に通園する子どもと活動する機会を設けることは難しいですが、療育を受けている子どもは全て、保育園や認定こども園・幼稚園等に通園しているため、療育の中で引き続き子ども同士の交流を継続してまいります。
関係機関や保護者との連携	③⑩ (地域自立)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今後も引き続き、機会を捉えて各会議へ積極的に参加してまいります。
	③⑪ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者ノート(その日の療育内容とねらい・ポイントを記入したもの)を保護者に渡して説明した上で療育を開始し、療育終了後は、その日の内容を保護者へフィードバックしております。保護者の感想・質問に対して次回の療育までに返答しており、また、療育時の様子などを直接話す時間も十分に設けております。
	③⑫ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・保護者からの相談を受けて適宜、相談に応じております。 ・家での困り感や就学への不安などに対してアドバイスを行うとともに、見学などにも付き添っております。 ・療育以外の日であっても、電話での相談に応じております。
	③⑬ 他の事業所または関係機関との連携はとれているか	○		1年契約での利用であるため、次年度に他の児童発達支援で引き続き療育を受けられるように、障がい児相談支援事業所・児童発達通所支援事業所等へ引き継ぎを行っております。また、必要に応じて見学に行くなどし、情報共有を行っております。
保護者への説明等	③⑭ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		引き続き、丁寧な説明を行うよう心掛けてまいります。
	③⑮ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画立案時には必ず保護者と面談を行い、子どもの課題や今後の目標・具体的な支援内容をお伝えし、了承を得るようにしております。
	③⑯ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・支援計画の説明時とは別に希望者面談を実施しているほか、毎回療育に保護者が同席されているため、療育前後に相談に応じております。 ・療育時に話せない場合は、電話などでの相談にも応じております。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明等	③⑦ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		同じ曜日・同じ時間に療育に来られる保護者同士で情報交換をする機会を設けたり、座ってゆっくり話せる部屋を開放しており、交流しやすい環境を提供できるよう努めております。
	③⑧ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申入れについて、利用契約時にわかりやすく丁寧に説明し、相談や申入れがあった際には迅速かつ適切に対応してまいります。
	③⑨ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		会報「HANA・TABA」を年3～4回発行しています。
	④⑩ 個人情報の取扱いに十分注意している	○		他機関と個人情報を共有する場合は十分に注意し、事前に保護者から同意を得た上で実施しております。
	④⑪ 事業所に通所する子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		・子どもに対して、必要に応じてタブレットなどを利用することで円滑な意思疎通を図っております。 ・保護者に対しては、「保護者ノート」を介して情報伝達を行い、適宜、相談を受け付けております。
	④⑫ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今後、状況に応じ、機会を設けていきたいと考えております。
非常時等の対応	④⑬ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		令和2年度に災害対応（防犯含む）マニュアル、令和3年度に災害対応（水害）マニュアルを作成し、それに基づいた訓練を実施しており、訓練での反省を今後の改訂に活かしていきたいと考えております。
	④⑭ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○		月に1回、様々な場面を想定し、避難訓練を行っています。
	④⑮ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・看護師を中心に実施しており、療育開始前に子どもの事を詳しく記載してもらっております。 ・発作などは、さらに詳しく内容を聞き、実際に起こった時の対処法やどのような症状なのかなどについて詳しく聞き取りを行っております。
	④⑯ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			食事の提供はしておりません。
	④⑰ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例集ではないが、実際に起きたことを報告として回覧、会議で報告し共有しております。今後、同様のヒヤリハットが起きないように、事故防止に有効活用していきたいと考えております。
	④⑱ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		令和4年度から、虐待防止委員会を立ち上げ、委員会及び研修を実施しております。
	④⑲ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している			療育中は保護者が同席しているため、身体拘束をすることはありませんし、児童発達支援計画にも記載しておりません。また、身体拘束適正化委員会を立ち上げております。

○この「事業所における自己評価結果【児童発達支援（発達障がい児個別療育事業）】は、事業所全体で行った自己評価です。